未来へ！

―― 児童館２５年のあゆみ ――

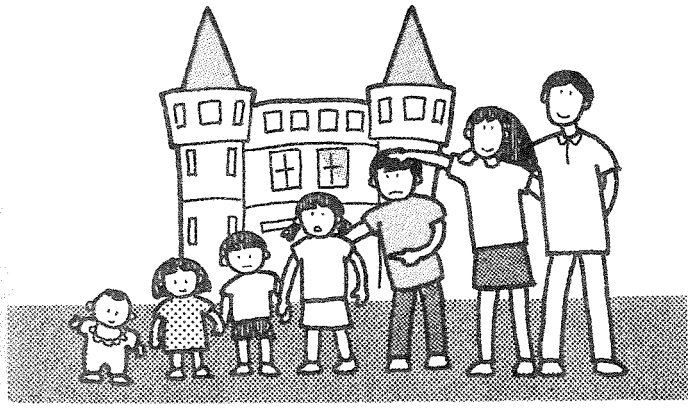

中野区地域センター部

未来へ！ ―児童館25年のあゆみ―
中野区地域センター部

はじめに

子どもをとりまく状況の様々な変化を背景に、中野区において児童館行政が始まって四半世紀余が経ちました。

「児童館なんて本当に必要なのか、行政が代わって子育てをしてしまっているのではないか、職員は要らないのではないか」、一方でもっと充実をという声の他方でこんな声も聞きながら、児童館は、その存在意義を自ら確かめ、多くの子どもたちにかかわるなかで、子どもたちのより良い成長を願い、努力してきた25年余だったと思います。

さて、区は今年度スタートさせた長期計画のなかで、シンボルプロジェクトのひとつに「子どもがのびのびと育つ地域ネットワーク」を掲げ、「子育てネットワークづくり」や「子どもの権利が守り尊重される地域社会づくり」を進めることとしました。そのために、種々の子育て支援策の充実を図り、また、地域の子育て活動の拠点として、児童館を整備することとしています。区の中で子どもにかかわる部署は少なくありません。その中で児童館は、乳幼児から中学生、場合によっては高校生までとかかわり、子どもの成長過程がトータルにみられること、その背景にいる大人たちの層も様々で、その状況も幅広く見え易いという点で、シンボルプロジェクトの推進の中心的役割が果せる位置にあるといえます。

こうしたことを踏まえ、いま改めて児童館の歩んで来た道を振り返り、率直な評価と反省のうえに、21世紀に向かって新たなスタートを切りたい。そんな思いでこの児童館の歴史を著すこととしました。

作成にあたっては、児童館職員自身が、日常業務の合間を縫って資料収集をし、取材をし、文章化しました。客観的事実に些かの思いが加味された表現も散見されるかと思いますが、冒頭に述べた児童館を巡る様々な声のなかで、彼らが揺れ動いていたことの現れとして、読み過ごしていただければ幸いです。

平成５年３月

中野区地域センター部
女性・青少年課長　木下　伸子

なかのじどうかんマップ

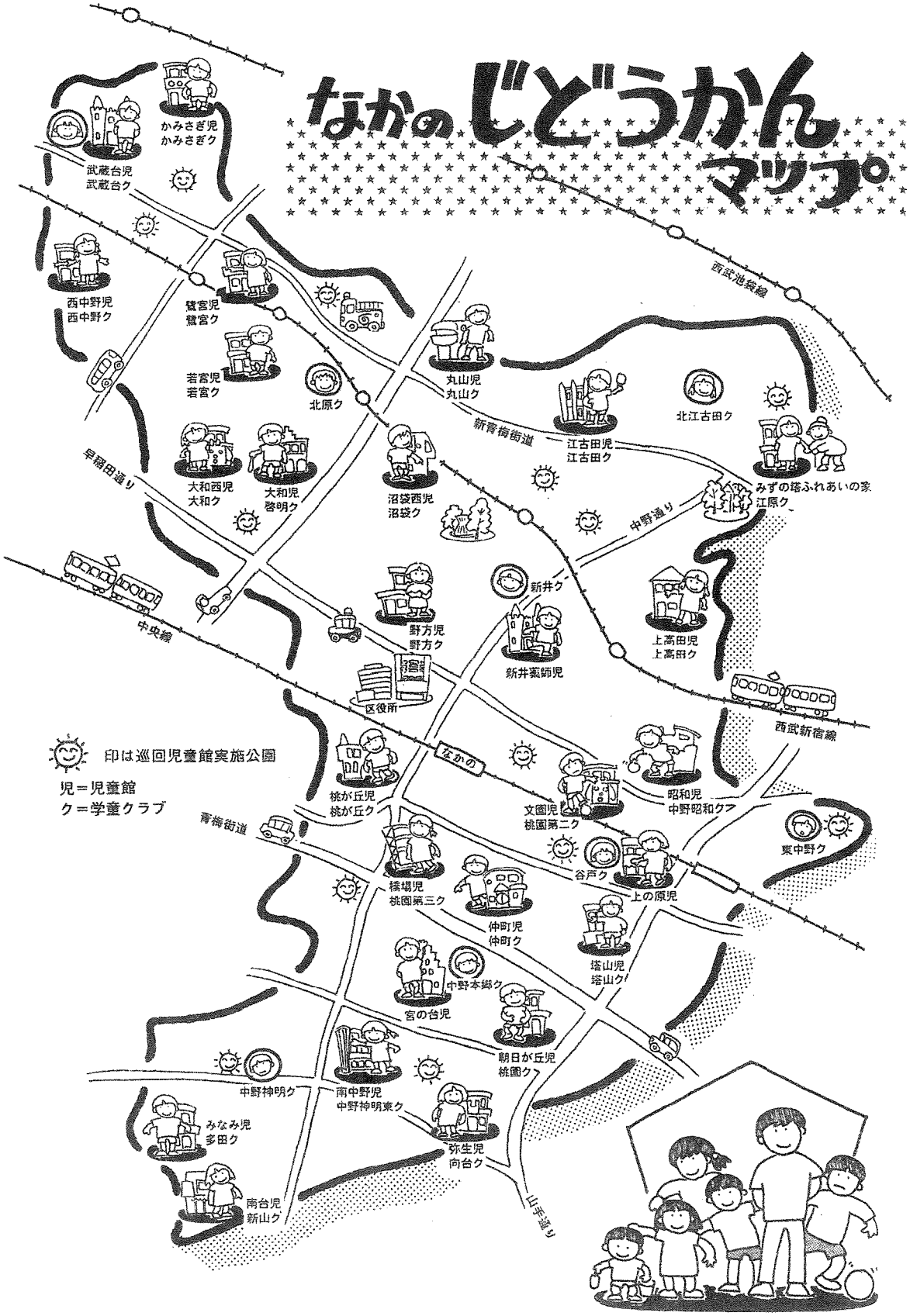

目　次

はじめに

第１章　年代別に見る児童館
１児童館の誕生するまで　昭和４０年まで …… 1
２黎明期　昭和４１年から４６年 …… 4
３創造期　昭和４７年から５３年 …… 9
４発展期　昭和５４年から５８年 …… 21
５検討期　昭和５９年から６３年 …… 28
６転換期　平成元年から３年 …… 38

第２章　児童館運営をめぐる経緯
１運営指針作成の経過 …… 43
２運営協議会等の活動 …… 49
３施設建設の考え方 …… 53
４乳幼児事業の移り変わり …… 60
５児童館職員研究会の推移 …… 67

第３章　地域とともに …… 69

第４章　これからの課題 …… 75

資料
１児童館年表 …… 82
２活動状況 …… 96
３利用状況 …… 102
４施設の変遷 …… 105
５研究会テーマ …… 108

第１章

年代別に見る児童館

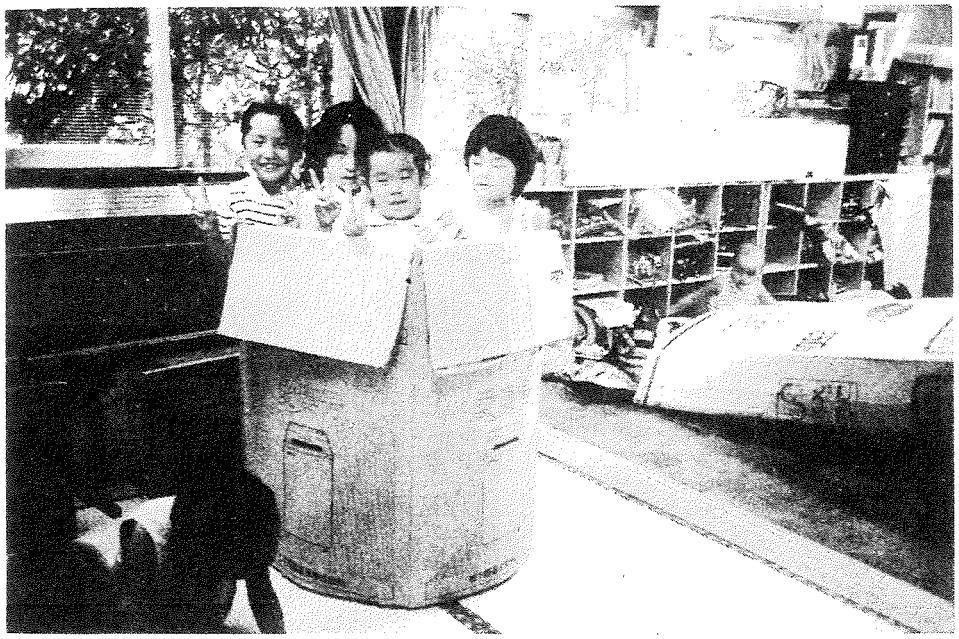

1　児童館の誕生するまで

昭和４０年まで

児童館が建設されるまでには、長い年月と児童館施設が必要となった社会状況があった。

中野区の児童館開設と、学童クラブ（学童保育）の開所に至るまでには、子どもをとりまく環境の変化、地域住民から区への働きかけなどがあった。

（１）　社会の動き

昭和22年、戦後の福祉行政の発端となる、「すべての児童は心身ともに健やかに育成され、愛護されなければならない」との児童福祉の理念をうたった児童福祉法が公布され、翌23年に児童福祉施設最低基準の制定、その後も26年に児童憲章公布、34年には国連で児童権利宣言が採択された。

児童福祉法第40条の児童厚生施設が、特定の児童を対象とするのではなくすべての児童の健全育成を目的とした施設であることは画期的なことだった。

しかし、反面、児童館の設置運営に対しての運営指針や国庫補助は特になく、また、この時期は眼前にある要保護児への対応が優先され、すべての児童を対象とした児童厚生施設の建設は着手されなかった。昭和23年、民間で最初の児童館「芝児童館」が開館しているが、公立では38年12月世田谷区の池尻児童館が開館したのが最初である。

30年代の日本は高度経済成長を遂げた時代で、地域開発が進み、交通事故増加に見られるように、安全に遊ぶ空間の減少など、子どもをとりまく環境も変化していった。

東京オリンピックのあった39－40年代には子どもの非行がピークになったといわれ、また、女性の就労率が増す中、流行語にもなった「カギッ子」への対策も社会問題となった。

児童館を各地の自治体が建設しはじめたのは、38年７月に厚生省が、

『昭和38年度児童館設置費国庫補助について』（国初の設置費補助）

『昭和38年度児童館運営費国庫補助について』（国初の運営費補助）

『国庫補助による児童館の設置運営について』（国初の運営指針）

を策定したことがきっかけだが、これは子どもの非行防止・増えるカギッ子

への対応など、不特定多数の子どもたちを健全育成するため、進まない児童館建設を活性化させる必要があったからである。

東京都ではこれをうけ、39年度、都初の児童館運営指針『都費補助による児童館の設置運営について』を策定し、国にそろえて設置補助と運営費補助を行うようになった。またこれに先立ち、38年７月、東京都独自に『学童保育事業運営要綱』を策定し、とりあえず１区１ケ所、学童保育事業への都費補助を始めた。しかしこれは、“予算が少なく今後継続補助されるかわからない”“未開拓分野であり研究が必要。また指導方針が明確でなく着手に困難”という理由で区長会が難色を示したため、補助をうけ学童保育を開設したのは区部では１ケ所だった。しかし、翌年度以降も補助の継続と予算の増が行われたため区部開設箇所は39年度には33ケ所と増えた。

（２）　児童館・学童保育の動き

中野区では昭和38年、都が学童保育を予算化したことを新聞紙上で知った新井小学校区の住民が、“一刻もはやく一か所でも多く学童保育を開設して欲しい”という請願を区議会へ提出した。また定例議会で、“警察大敷地開放計画のなかに大型児童館建設の構想があるが、日常、児童の健全育成を図るには、小型児童館を数カ所に設置したほうが良いのではないか。また、カギッ子、子どもの交通事故、非行少年が増えている現在、都でもようやく学童保育への補助を始めたのだから、これを足掛かりに学童保育の開設を実現するべきでは”と議員より質問があった。これに対し区長は、“従来は区議会等の要望もあり、非常にりっぱな児童館（大型児童館）の建設を考えていたが、それに並行して小型児童館についても考えていきたい。学童保育は、必要性は感じているが、施設面と設置地域を選定するのが難しく、実施にいたっていない”と答えた。

38年度には学童保育は実現しなかったが、地域よりの強い要望をうけて翌年の39年６月、上高田・桃園第三・大和・塔山の４ケ所で「子どもクラブ」の名称で、学校の空きスペースを使っての学童保育事業が始まった。

このころ学童保育事業は民生課でやっており、民生課が教育委員会に依頼した結果、学校施設に空きがあり、協力を得られたこの４カ所で開始されることになった。この時、塔山は他とは性格がちがい、１～６年生までを不良

防止の観点から、学校教師、民生委員、地域の保護委員の判断で、クラブに参加する児童を決定し保育した。他は１、２年生の留守家庭児童が利用した。その後10月には旧南中野出張所内に中野神明が開設した。

全国に先駆けて38年８月から校庭開放事業が行われるようになり、40年からは学校開放として365日全日開放となった。その時、学童保育は交通事故や非行から子どもを守ることを主眼においたものと位置付け、保護者が帰宅するまでの間、他の子どもと同じように学校開放で過ごしていれば安全であり、また、子どもたちも他の子どもと異なるという気持ちを持たなくて済むという考えから、学校開放事業の中に吸収された。所管も教育委員会に移り学校開放事業の中に留守家庭児童会の形で設けた。１小学校に１ケ所（計28ケ所）、学童保育が行われ「子ども部屋」と呼ばれた。中野神明が学校の体育館内に移転し、全学童保育が学校内に設置された。しかし、空教室のない場合は、１年生の教室を放課後だけ借り、授業が終わるまで外で待っていなくてはならないという場合もあった。また、物置のような部屋や廊下のスペース、体育館の入口などを使っていた学校もあった。

指導員は２名で、校庭開放に来る子の遊び相手や指導、遊具の貸し出しをしながら、留守家庭児童への対応もしなければならず、大変な思いをしていたようだ。

その他に、中野区独自の事業として、区役所から公園に、専任の保母が遊具を持って出向く『巡回保育』事業がある。これは、幼稚園、保育園の絶対数が少ない時代に公園の有効利用と子どもの健全育成を目的とし、昭和29年より区内の公園で、幼児を対象に始まり、その後も幼稚園、保育園の代替機能をはたした。

（３）　学童保育の活動状況

学校開放指導員２名が、戸外遊びができる日は学校開放事業のなかで一般の児童とともに運動場で自由に遊ばせ、雨天時は室内で指導員と一緒に過ごした。

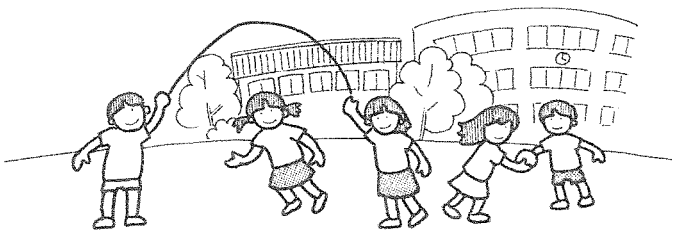

2　黎　　明　　期

昭和４１年から４６年まで

この時期は、中野区に初めて児童館が誕生し、年に２館の割りで建設されていた、いわば児童館の黎明期であった。しかし、建物以外は整備されておらず、「安全な遊び場」というだけで運営についての考え方もきちんとは示されていなかった。それぞれの児童館で「なにをすれば良いのだろう」と手探りで運営していた時期でもあった。

一方、学童保育はまだ、児童館とは別に教育委員会で、社会教育の一環として実施されていた。

（１）　社会の動き

この時代は高度経済成長の時代であり、ＧＮＰが世界第２位になるなどの一方、公害が問題化したり、コインロッカーへの嬰児おき捨てが頻発するなど豊かな日本とその矛盾も露呈されはじめた時期だった。

昭和41年には交通事故死亡者が１万3,895人にのぼり、「交通戦争」と騒がれていた。そしてこの年は日本の人口が初めて１億人を突破した年でもあった。また、高度経済成長の支え手として女子の労働力が駆り出され、42年には女子雇用者が１千万人を越え、45年には女子雇用者中に占める既婚者の割合が５割を越えている。

経済成長を支えるための人づくりという視点からの中央教育審議会の答申「期待される人間像」が出されてもいる。

一方、全国的に革新自治体の誕生が相次いだ時期でもある。42年には美濃部都政が誕生し、無認可保育所への助成や３歳児検診の開始、保育園で朝夕２時間づつの延長保育を実施、国レベルでも46年に児童手当法が制定されるなどの児童福祉施策が次々打ち出された。

テレビでは、怪獣ものや「アタックＮＯ１」、「サインはＶ」などのスポーツ根性ものに人気が集まっていた。

児童館・学童保育事業については43年度に策定された東京都中期計画「いかにしてシビル・ミニマムに到達するか」において、若い世代のための課題のなかで、遊び場等の問題が取り上げられている。その中で遊び場の確保に

ついての当面の課題として次の２点を掲げている。

①児童、幼児の安全を守り、健全な育成をはかるため日常利用できる場所に安全な遊び場等を設置する。

②教育と福祉の両面から児童の校外活動を進行するため児童館を設置する。

そして、シビル・ミニマムとして区部では公立小学校区４区に１カ所の児童館を設置することとされた。この中で、児童館は鍵っ子対策もその機能のひとつとして考えられているが、43年の計画ではまだ学童保育室の用語は使用されていなかった。44年の中期計画になると、児童館の標準規模は330㎡とし、学童保育室を設けて主として小学校低学年を対象として学童保育事業を行うと明確に方向づけがなされた。そしてそのことは、翌年の「都費補助による児童館の設置運営について」に反映された。

また、特別区厚生部長会では45年11月に「学童保育事業の基本的あり方について」という検討報告書を出しており、そのなかでは、学童保育事業の必要性と所管の問題を取り上げている。それまで行われていた民生局所管の都の単独補助事業と文部省の「留守家庭児童会育成事業費補助要綱」に基づいて行われているものとが内容的にはほとんど同じため、混乱を引きおこしている現実にふれ、厚生部長会としては、児童館を「地域社会における児童福祉のセンターとして十分その役割が果せるよう、学童保育事業を含めてこれらの問題に慎重かつ積極的な姿勢で取り組んでいくべきである。」と結んでいる。

（２）　区政の動き

43年10月には新庁舎が完成し、「従来のような住民のたらい回しをしない」ための総合窓口ができた。同時に出張所に本庁との取り次ぎのほか、公民館的な性格を持たせ、区民サロンや簡易図書室が設けられたりした。

45年には空気の汚れや騒音について、区内全域での実態調査が行われた。

46年11月、大内区長が就任し住民サイドの区政を表明、47年２月には広聴電話を、また、組織改正で企画広報室と環境部を新設、住民の声を区政に反映するシステムを作った。

（３）　児童館の動き

昭和41年、いよいよ中野区に児童館が開館する。４月に南中野児童館、続いて10月には橋場児童館がオープンした。中野区の児童館は「夢のある、安全な遊び場」ということで外観に工夫が凝らされ、南中野は赤いとんがり帽子の塔が四隅についたお城の形をしていた。

旧南中野児童館
（現在は中学生施設となっている）

また、内部にはマジックミラーやマジックギヤー、回転シーソー、２階から直接１階へ突き抜けたトンネル滑り台など遊戯設備があり、ミニ屋内遊園地のようだった。小学校の隣でもあり、開館すると連日大勢の子どもたちで賑わった。

一方橋場は、南部福祉センターの３階に併設されたため外観的には四角い箱であり内部も特に意匠を凝らすこともなく、開館しても日常的な来館者は少なかった。そのため、配属になった職員は様々な行事や活動を工夫するなど、足を運んでもらうことに苦労したようだ。

翌42年には、４月に小淀遊戯室が職員寮の集会室に開設された。これは児童館としての最低基準を満たしていない遊戯室だけの施設であり、対象も３歳から小学２年迄、開館時間も午前10時から午後４時までで土曜日の午後は閉室という変則的なものだった。同じ４月に大和、８月には江古田が北部福祉センターの１階に開設された。それ以降、年に２館のペースで建設され46年には全部で10館１室となった。

職員数は、最初の南中野児童館は保母１名と用務１名だけで始まったが、議会でこの体制が問題にされ、途中から保母１名が増やされ、３名体制となった。館長は中央線を境に南側は南部福祉センター所長が、北は北部福祉センター所長が兼務をしていた。

45年には福祉センターが福祉課の管轄になったため、厚生部管理課児童係長が、全児童館の館長を兼務することとなった。

休館日は月曜日だったが、46年からは第４日曜日も休館となった。これは、

せめて月に一回位は日曜日も気兼ねなく休みたいという職員の要求をとり入れたものだった。第４月曜日については、休館日として定着していること、図書の整理や遊具の消毒、修理、木床のワックスがけなど館内整理日の必要性などから、午前中のみ、館内整理日として閉館し、午後からは開館した。

（４）　学童保育の状況

区議会には、41年、「校庭開放と区別して学童保育の確立を」という請願が一住民から出され採択された。

42年には、おやつ代の区費負担（一人15円）が始まる。

43年には中野区学校開放指導員会が「指導員の待遇改善」を陳情、採択されている。

46年にはおやつ代が一人18円となる。また、丸山小学校校庭に都内初めての学童保育専用施設としてプレハブで「子ども部屋」が造られた。

また、この年に指導員の正規化問題が大詰めを迎え、区としても「学童保育は児童館事業の一環として位置付ける」ことになり、具体的に勤務形態や学童保育室の場所などの検討に入った。一方、迎え入れる児童館職員と指導員との話し合いももたれた。狭い児童館の中にどうやって居場所をつくるのか悩みながらも、同じ地域の子どもたちにとって少しでもよい状況が造れるのならと、受け入れ態勢づくりに取り掛かった。

（５）　児童館の活動状況

当初２～３年は具体的になにをしていけばいいのかと職員は悩みながらも、障害児との交流が取り組まれたり壁新聞づくりをするなどいろいろ工夫していたようだ。

また、職員や館長が特技を生かし、演劇、絵画工作、体操、版画、折り紙などを○○クラブという名で行っていた。

館数が増えると共に職員総数も増え、事務連絡会などを通して情報の交換が行われたり、東京都公立児童厚生施設連絡協議会が発足するなどで他区の情報を得たり、研修会に参加するなど、活動内容もだんだん豊かになっていった。

このころからおばけ大会は人気の的で、実行委員会形式にはなっていなかっ

たが、子供たちの力を借りて実施していた。全体には季節行事が多かったようだ。

児童館創設当初は、児童館活動自体がまだ手探りの時期で、どんな地域活動を展開していったらよいのか、明確なものはなかった。また、地域の中では児童館の存在そのものもまだ充分に知られてはいない状況だった。そこで、地元の町会や子ども会と一緒になってデーキャンプをしたり、地域のお年寄りの協力を得て竹馬大会をするなど、地域とともに楽しむことにより児童館を少しずつＰＲしていった。また、地域の文庫が児童館を拠点にして読み聞かせや図書の貸し出しも行っていた。

みんなで仲良く竹馬遊び

40年半ばには23区の児童館職員が集まり自主的に職員研究会を作り、お互いの実践を発表しあう中で研究を始めていたが、そこでも地域とどう関係をもって活動をしていったらよいのかは大きな課題だった。

44年から、巡回保育事業を児童館でも行うことになり、巡回保育の職員が児童館に来て実施し、慣れたところで児童館職員が引き継ぐという形をとっていた。これは、巡回保育の利用者からの、天候に左右されない保育をして欲しいという要望に応えるものでもあった。このころは職員のほとんどが保母職だったため、幼児対応に戸惑いはなく、巡回保育のカリキュラムをつかって「巡回保育事業」として行っていた。

巡回保育の日以外の午前中は、乳幼児親子がのんびりとおしゃべりに興じたり、職員が親にアンダリヤや織物など手芸を教えたりゆったりと過ごしていた。

午後は小学生中心に跳び箱や卓球、縄跳び、バドミントン、フォークダンスなど、10人、20人という単位でまとまって遊んでいた。事務的なことは、館長が行っていたので、ゆったりと子どもやお母さんたちと関わることができた。

3　創　造　期

昭和４７年から５３年まで

学童クラブが児童館事業の一環として位置づけられ、その後、児童館は地域センター構想のもとで、所管を地域センター部へと移行するなど、大きな変化のあった時期である。

各児童館では、それぞれが活動方法や内容などさまざまに工夫し、活動を模索し作り出していった創造期であった。

また、施設面では、学童クラブ室が児童館内育成室やプレハブ施設と順次設置され、児童館も毎年２館が建設された建設期でもあった。

（１）　社会の動き

今までの経済成長期から、昭和48年のオイルショックによる物不足や狂乱物価以降、不況が始まり低成長時代に入る。政治的には49年に米国でウォーターゲート事件が起こり、田中政権は金脈問題で退陣し、さらにロッキード事件の発覚など、国中に政治不信が吹き荒れた。その現象は子どもの遊びにも現れ、「ロッキード遊び」「ピーナッツごっこ」などが現れ、「ピーナッツ」「記憶にございません」なども流行語になった。

国際婦人年である50年以降は、「行動を起こす女たちの会」が発足し、ＣＭ「ワタシ作る人、ボク食べる人」の中止要望を出すなど、女性の権利や平等についての状況が活発になっていった。

また、離婚の増加が目立ち、49年には離婚率が人口千人当たり1.04、50年には離婚が12万件と史上最高となった。就労面ではパートタイマーが増加していった。

子どもを巡る情勢にも憂慮すべき問題が広がっていった。青少年の犯罪の増加やシンナーなどによる非行の低年齢化が進み、52年頃より家庭内暴力が顕著となり、さらに小中学生の自殺が相次ぎ深刻な問題となった。

子どもたちの遊びの世界も、49年子ども白書で「子どもの遊びの43%が自宅。そのほとんどがテレビ、まんが本」といわれ、40年代までは都市周辺にあった「はらっぱ」は次々とビルや住宅に変わっていき、50年に入ると「はらっぱ文化の崩壊」が社会問題になった。50年前後にはテレビゲームが爆発

的に流行し、さらに室内にこもる傾向が出てきた。

このような情勢の中、子どもの健全育成など児童館関係においても、国や都で考えが示される。49年には中央児童福祉審議会より出された答申「今後推進すべき児童福祉対策について」では児童館を中心とする地域の育成機能の対策強化を指摘された。53年、厚生省が「児童館の設置運営について」を策定した。これ以前は、児童館を種類分けしていなかったが、ここで、小地域の児童を対象にした小型児童館（185.12㎡以上）と、都市児童の運動能力の低下に対応するため、遊びによる体力増進指導機能を持った児童センター（297㎡以上）の、２つの児童館に分類した。

この頃の東京都は美濃部都政であったが、都は47年４月から学童保育を、「児童館事業の一環」と位置づけた。続いて11月、東京都児童福祉審議会の意見具申『東京都における児童館のあり方について』が出された。この意見具申は、児童館が児童のための地域センターとして機能するために必要な諸条件を究明したもので、地区児童館設置の一小学校区一児童館の必要性、指導員の専門性について、また、児童館における学童クラブの問題もとりあげた。そこで学童クラブ（具申では学童保育クラブ）の目的は、留守家庭児童に生活の拠点を用意することにより健全育成を助長することであり、児童館が地域における健全育成の拠点であることから児童館事業のなかの学童クラブ施策の基本を細かく示すなど、かなり踏み込んだもので、児童館の理念がさらに明確化され、児童館・学童クラブの施策の基本を示していった。さらに、48年東京都は「児童のシビルミニマム」を発表、翌49年には「地区児童館設置運営要領」を策定し児童館設置や運営の充実を図っていった。

（２）　区政の動き

「地域センター及び住区協議会構想」が50年から始まり、参加の区政をめざす大きな転換となった。

49年に区長の諮問により、中野区特別区制度調査会が「特別区の制度とその運営について」を答申する。答申は「自主」「参加」「連帯」の３つの自治原理に立った区政実現のため、「住区協議会」を新しい参加の方式として取り入れ、これに具体的に対応していくために「地域センター」を設置することを提案した。区では以前にも住民参加を区政の基軸にしてきたが、その

理念を十分に生かしきれなかったことから、この提案を受け入れ、地域センターを住区協議会という新しい参加の仕組みに対応する行政の組織として位置づけ、区政運営の基本とした。地域センターは住民相互の交流を深める「市民のひろば」と住民と区がともに考えながら区の仕事を実施していく「地域の区長室」の役割をもち、その相互作用によって区政をめざした。

住区協議会は役割として「地域の共通の問題を話し合い地域の合意をつくり、自ら解決できることは自主的に解決に取り組み、区政課題については地域としての意見や考えをまとめ、それを区政に反映させるため区に提案・要望するということ」を期待された。

50年に初めての地域センター、上鷺宮区民館が開館し、順次、出張所を地域センターに改組したり、新設地域センターが開設され、53年には地域センター部が発足した。児童館も地域の施設として、地域センターの所管となっていった。

53年には、議会において、区民の請求であった教育委員準公選条例を可決した。全国で始めてという教育委員公選であり、教育への住民参加ということで注目を集めた。

51年には「中野まつり」「地区まつり」が始まる。

また、就労女性の増加に伴い、産休明け保育の需要も拡大していき、50年には公立で全国で初めての零歳児専門保育所として「野方ベビー保育園」が開設される。

（３）　児童館の動き

47年、学童保育が、教育委員会から厚生部に移管され児童館事業の一環として位置づけられ、児童の健全育成としての考えから「学童クラブ」の名称で実施される事になった。それと同時に、学校開放指導員１名が学童クラブ担当の児童館職員として正規化された。

◆施設状況

児童館建設については、新たに 100㎡の学童クラブ育成室を設けるという方向がだされ、毎年２館のペースで建設され、53年には21児童館と１遊戯室となった。

47年からは、保育園との併設館が多くなった。これ以前は「夢のある建物」ということで外観に工夫が凝らされていたが、併設児童館であることも関係して、仲町児童館以来、鉄筋コンクリートによる四角い建物になっていった。しかし、壁画を取り入れたり、壁の形を工夫するなど、夢のある外観を残すという傾向は続いた。

48年から始まったみなみ児童館建設をめぐって、施設建設における住民参加のあり方が問われ、これ以降、児童館に限らず中野区の施設建設の際の教訓となった。53年の若宮児童館の建設では、学童クラブの父母がクラブ室建設に意見を出すなど、その後の新館建設においては、地域住民の意見を積極的に聞き、参加を図って進められるようになった。また、若宮児童館では高学年にも気軽に利用できるようにと、天井を高くしたり外観を幼児向けにしないなどの考え方をした。児童館職員も、もっと高学年や中学生が活動できる児童館を求めていたことや、社会状況としても小中学生の非行や家庭内暴力、自殺が問題となるなかで、高学年からの子どもたちの行き場の必要性が言われ始めていたことが背景にもあった。

また、51年の区政３カ年計画において児童館の建築面積は 500㎡以上をめざすことになった。

◆地域センター構想と児童館

51年に武蔵台児童館が上鷺宮地域センター（当初区民館）の所管となったのを皮切りとして、53年までには全児童館が地域センター所管となった。このことは、それからの児童館活動を展開していく上での大きな節目であった。

地域センター構想が出されたとき、児童館が地域センターに所属するべきかどうかについては職員間でも真剣に話され大論議となった。地域に根付いた活動をどう展開していくかは大きな課題であり、今後の児童館のあり方とも深くかかわることで、当時、出張所の所管課であった区民部や地域センター構想の企画を行った企画課との話し合いも行われた。

児童館としては、地域センター構想の中で、地域の中の施設として活動をした方がよりその機能を生かしていける、という考えに立ち地域センターに入って活動するという方向を確認した。そして、地域の「子どもセンター」

としての役割を課題に、どのように地域とともに活動を展開していったらよいのという模索が始まった。

当時、「開かれた児童館」をめざして地域活動の必要性が強く言われていた。将来的に地域の大人の活動の拠点となる役割を求められ、児童館運営委員会の設置や関連他団体との連携も課題となっていた。児童館の歴史も浅く、また、地域の住民のニーズを把握しきれずに十分な活動ができなかったが、各館が方法や内容を工夫して活動し、少しずつその位置を固めていった活動の草創期であった。

◆職員体制

47年学童保育指導員が正規化されたが、学童クラブ担当は１名だったため、充実要員として正規職員が各館１名づつ増員配置された。クラブ担当が休みの日には充実要員が代わりに担当するという体制になり、１館の職員数がそれまでの倍近くとなった。48年からは、児童館を専門とする職種（児童厚生）で職員が採用されるようになった。

児童館長も47年には２名となり、中央線を境に南部と北部に分け、南部は橋場児童館内、北部は江古田児童館内に席を置いた。

49年には学童クラブ担当が２名となり、学童クラブ活動も幅が広がっていった。１館に複数のクラブが所属していたので１館の人数も多く、打ち合わせも事務室に入りきらず、はみ出しながら行う状況だった。児童館建設や学童クラブ施設整備も進み、職員も増えていく中で、児童館、クラブともに今後のあり方を明確にする必要性が問われ、職員間で、今後の方向を探るため職員研究会が始まり勤務時間内に実施し、館長、職員とも参加した。

また、児童館が地域センターに入ると、地域センターの青少年主査が館長を兼務するようになった。

◆学童クラブの様子

児童館事業になったとはいっても、既存の児童館には育成室は無く、施設的に全学童クラブ（28クラブ）を一気に児童館の中に取り入れるには無理があった。そこで、６学童クラブのみが児童館内に入り、児童館の２階の１部をスクールロッカーで仕切り、畳を敷いて学童クラブ室として出発した。他

はそのまま学校やプレハブで行われることになった。また、この頃は、区議会においても、学童クラブの充実についてのみならず、児童館の建設についても請願がどんどん出され採択されたり、不十分なクラブ室に対して３カ年の整備計画（プレハブ、増設等）を打ち出すなど、施設・設備の改善が進められていった。

28クラブ（上鷺宮小学校がまだ未開校）が様々な施設状況で、しかも施設格差もかなりある中で運営が行われた。

設備面では、最初はスチールの食器戸棚とスクールロッカーがあるくらいだった。学校内クラブ室では、ガスコンロも無く、主事室でお湯を沸かしてもらっていた状況で学校側にも気を使ったが、その後は電熱器が入り、いくらか便利になり、気も楽になった。また、学校内クラブ室には49年まで電話がなく、緊急の場合のみ主事室にかけ呼び出してもらい、クラブから児童館への連絡は公衆電話を使い、児童館との連絡が非常に大変だった。

49年に全部のクラブに冷蔵庫が入り、夏のお弁当やおやつの管理が楽になり、子どもたちに冷たいおやつも出せるようになった。

クラブ児は、47年当初、登録人数も１クラブ平均10人前後で少なかった。しかし、50年代にはいり、女性の就労率が高まるという社会情勢の中で学童クラブへの需要も高まり、登録人数もどんどん増えていった。

登録数は、50年には674名、51年には752名、52年には817名、53年は864名と増加が続き、50名を越えるクラブが出始めた。対象年齢児童に占める要学童保育児童数の割合も51年には5.8%、52年は6.5%、53年は6.9%と増加傾向をたどっていた。増える需要に対して、従来の運営形態では対処しきれない問題が出始め、クラブのあり方の見直し、検討が迫られた。

52年には、職員、館長、児童部育成係、企画課のメンバー構成で「学童保育検討会」が設置され検討された。その報告をもとに53年には「中野区学童保育事業運営要綱」の改正を行った。

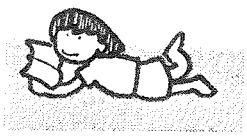

（４）　活動状況

児童館で、行事の実施方法が変わり始め、○○の集い的なものが減り、職

員が準備する行事から、こども実行委員会を組織して、子どたち自身で計画し作り上げていくおばけ大会や縁日、文化祭などの行事が実施され出した。文化祭では、子どもたちが人形劇や演劇のクラブを作り、自分たちで脚本作りや練習、発表などの運営を行ったりした。

中学生も目線にいれて８ミリ映画作りや、区の軟式野球連盟の協力を得て上高田球場で野球大会を行なったり、ジュニアリーダーと協力してデーキャンプやクリスマス会などの活動も実施された。このときはまだ、館外活動や移動児童館などの取り決めもなく、児童館玄関に「どこどこにいる」と張り紙をして館を閉めて実施したこともあった。

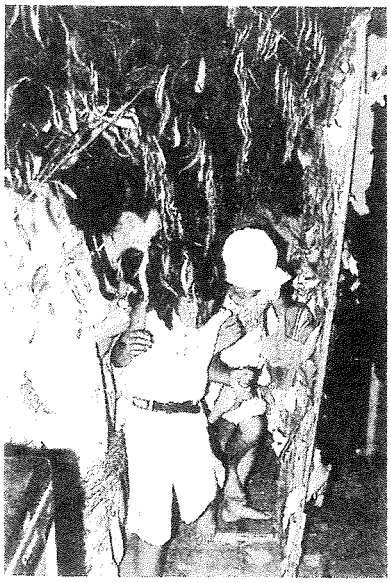

いつも大にぎわいの、おばけ大会

一方では、館外活動を計画したが、許可がおりず、断念したという館もあった。その後、館外活動も急に活発化し、ハイキングや山登り、オリエンテーリングなどが多く実施された。

合同行事では、スポーツ大会が合同で取り組まれることが多く、53年度からは全館合同卓球大会も始まった。また、52年度には、２館で宿泊キャンプを行う館もあった。

製作活動では週１回、定例的に行う館が20館にのぼった。職員は必ず16ミリ映写技術の講習会を受けていたこともあり、映画会はほとんどの館で定例的に行っていた。

そのほかに、餅つきや焼芋会、ケーキづくりやちゃんこ鍋づくりなどの食べ物行事も増えてきていた。

子どもの遊びでは、中野北部では原っぱを利用してソフトボール、おにごっこ、ビー玉遊び、長うまなどが活発で、まだまだガキ大将などもいた。

一方学童クラブでは、49年から、担当職員が２名配置になり、気持ちの上で楽になり、活動の工夫がされていった。日々の運営では、おやつや掃除などを当番活動として行うクラブが多くなった。当番活動や遊び活動を行うのに、ピアノやそろばんに行く子が少数いるだけで、塾やお稽古がクラブの生

活に影響するということはほとんどなかった。「昼間の兄弟(姉妹)」という雰囲気があり、3年生を中心とした自主的な運営を試みる活動もあった。

学校内施設では、天気のよい日はほとんど校庭開放で外遊びをし、一般の子、上級生も交ざって、ドッジボール、ラケット野球、バトミントンなどで賑やかに過ごしていた。しかし、高学年の授業が終わるまではうるさくしてはいけないなど、気を使いながら放課後までを過ごしたりした。雨の日は狭いクラブ室で折り紙、お絵かき、トランプなどで遊んだが、予算も少なく、遊具などはなかなか買えなかった。

47年当初は、登録人数も10人前後と少なかったこともあり、館内クラブでも一般来館児とよく遊んでいた。しかし、おやつのときなど、館内クラブではクラブ室が一般来館児から見えるので気を遣い、おやつの時間を知らせるのでも、暗号を使ったりして苦労した。

クラブ室の整備に伴い、プレハブ等独立したクラブ室ができると小鳥などの飼育、栽培活動、図書館との連携による文庫、そして、機織りや竹馬作りなど継続した工作活動、おやつ作りなど運営の幅が広がっていった。

50年代にはいると、50人を越えたクラブでは、誰がいつ帰って来たのかの把握も大変という状態で、職員が子どもと遊べる時間も減っていった。

学童クラブの行事は、最初のうちは、お誕生会やクリスマス会など、おやつを少し奮発しただけのものがほとんどだったが、49年ごろからは遠足や文化センターのプラネタリウム見学が始まった。北部では6～9クラブが毎月担当者会議で、実践交流を行い、その中から合同遠足や合同ドッチボール大会等が実施され、活発にクラブ間の交流をした。

また父母会と一緒の行事を持つクラブもあり、51年には父母会行事として一泊キャンプを行ったクラブもあった。父母会主催ではあるが、実際は父母と職員が共同で企画、準備実施をした。子どもたちの仲間作り、体験を通した自立への援助、父母と職員の連携による子育てを目指していた。

児童館が建設されていない地域での単独学童クラブ室が地域のミニ児童館の役割を果たし、地域の子どもたちを取り込んで「えんにち」などの活動もしていた。

◆地域と共に行う活動が増える

40年代後半から国や都で児童館に関する答申や通達が次々出され、地域活動のあり方などが示されたことにより一定の指針ができた。

しかし、地域の中で児童館に対する認知がされていなかった時で、児童館を地域に知ってもらうこと、実際の活動を見てもらう中で児童館を理解してもらいながら児童館の存在を確立していくことが先決だった。

51年から始まった第１回「中野まつり」は、子ども広場を児童館が計画し実施した。しかし、２回目からは「まつり」は住民が作り上げていくものという趣旨から、児童館はまつりのＰＲなど、側面的な援助へと役割を移していった。

地域の人と一緒に楽しく行った盆踊り大会

時を同じくして始まった地区まつりには、同じ地域の施設として、お手伝いというレベルから、積極的に地域の人たちと共に、子どもを巻き込んで児童館として参加する館もあり、地域との関わりを作っていった。地区まつりに限らず、館ごとに「児童館まつり」のようなものが行われたり、町会と共催して盆踊り大会をし、児童館を理解してもらう良い機会になったという館もあり、親子での行事参加も増え始めた。

また、地域の人たちによる読み聞かせや地域の人たちと一緒に行う行事も次第に増えてきた。

行事に参加して楽しい催しを一緒に行う、児童館の活動を新聞にして地域に知らせるなどいろいろな工夫をして児童館のＰＲをしていたが、なかなか思うように進まないという現実もあった。

一方、職員の中には大人を目線に入れた地域活動よりも、今はまず、地域の大人に児童館の果たしている役割を知ってもらうためにも、子どもへの直接的な対応を中心とした活動を重視すべきという考えもあった。

◆幼児グループ参加者の増加と３歳未満児対応の芽生え

児童館内の巡回保育も48年からは、「幼児グループ」と改称し、巡回保育とは別に児童館独自のやり方を目指すことになった。各児童館での対象地域割り、定員60名、登録制なども決めていった。このころは参加者も多く、60名以上の申し込みがあり、２グループに分けるなどしなければ対応できない児童館もあった。母親活動として、運動会やクリスマス会の企画・準備をしてもらったり、児童館のまつりに参加してもらったりしていた。対象は３歳児以上で、４歳児、５歳児の子どもも参加していたが、50年代になると４、５歳児はほとんど申し込みがなくなり、幼稚園などへ入っていったようだ。

また、他区と隣接している児童館では、区外の申し込み希望者も多かったが、この当時は、対象は区内ということで限定していたので、受け入れることができなかった。道の向こう側は杉並区というみなみ児童館では、杉並区のそのようなお母さん方が集まって自主グループ「ママとあそぼう」を作り、児童館で活動を始めたりした。職員も体操や手あそびなどの情報提供をするなどの側面的に援助した。

幼児への定例的な活動は、３歳児以上対象の幼児グループだけで、３歳未満児への活動は全体的にはやっていなかった。

しかし、このころから、「よっといで」「お母さんと一緒」などの名称で３歳未満児を対象にした活動を行う館も出てきた。

◆学校との関係

学校内に学童クラブがある場合、先生方と情報交換ができるという良い面もあったが、所管の違うものが同居しているということで、学校側もクラブ側もどう対応したらいいのか戸惑いも多かった。

子どもの対応に困ったときにクラス担任と連絡を取り合ったり、また、50年代に入ると、授業参観にも行くようになった。

◆学童クラブ保護者との関係

おたよりの発行、子ども新聞、クラブ文集の作成などを通し父母や学校、近隣に子どもたちの様子を伝え、理解や協力を得る広報活動も始まった。

49年になると父母会ができ始めた。そして、職員とともに学童クラブを作って行こうという親の意識が感じられた。反面、保護者会をやっても出席が少なく、１年間１度も顔を見ない親がいたというクラブも中にはあった。

また、父母会活動も中野区学童保育連絡協議会が発足し、活発になってきた。

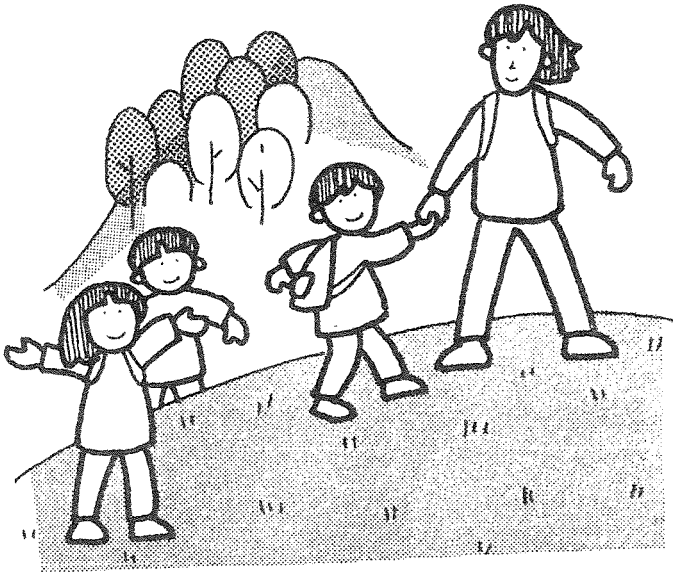

児童館との思い出

文園子どもと共に進む会　　田中 洋子

文園児童館とは開館以来15年のお付き合いになり、改めて年月の早さに驚かされます。開館当初の事は、昨日の事の様に鮮明に思い出されます。と言いますのも、私自身地域の育成活動と関わりをもった時期でもあり、すべてが勉強になったからだと思います。

児童館をより多くの地域の人達に知ってもらおうという趣旨で、大人と子どもの実行委員会を作り呼びかけ、『ヤッホー奥多摩』という行事が行われ、先生方の熱心さにつられて毎日のように児童館に足を運んだものです。７～８名の大人の実行委員が無我夢中になってあれこれ検討し、分単位でのスケジュールをたて、下見に行ったり、子どもたちは、ポスターやチラシを作ったり、それは忙しい中にも児童館へ行くのが楽しみになる程でした。

その後には、児童館でのおばけ大会と町会の模擬店をドッキングさせて、おばけ大会に来た子どもたちも一緒に楽しんでもらおうと７店舗の模擬店を出し、フランクフルト、みそおでん等 600名余りの参加にうれしい悲鳴をあげたものです。

また第１回目の小屋づくりを実施するにあたり、真夏の猛暑の中、解体する家があると聞いては、あちらこちらへリヤカーで駆けつけ、汗を流しながら運び、そして１本１本丁寧にクギを抜き、準備をし、子どもたちはグループごとに設計図を作り、平屋、二階屋とそれぞれ名前をつけたりして目を輝かせていた子どもたちのひとりひとりの顔が、今でも目に焼き付いています。

こうした、児童館で子どもと一緒になって歩んだ体験は私の生涯の宝のように思われます。そして、今日まで地域活動を続けられている今の私がある様に思うのです。その当時、ご指導くださった山下先生、蓮見先生、推進員の庶那さん、今は亡き肥後さんには、心から感謝を申し上げたいと思います。

あれから15年たった現在、子どもたちが減少し、その上塾通い、お稽古等で忙しく、地域では、子どもたちの行事参加が少ないと悩んでいるのが現状です。しかし、一昨年、昨年と続いている『文園ランド』を見る限り、どこにこんなにも子どもがいたのかと思われるほど集まってきました。今の子どもの心をとらえ、いかに魅力ある行事にしていくかが、私共に課せられた課題だと思うのです。

児童館の職員の方々の、子どもへのエネルギッシュな姿勢にいつも感謝すると共に、児童館と地域が一緒に力を合わせ、子どもたちの心に残る、よりよい地域づくりに心がけていきたいと思っております。

4　発　　展　　期

昭和５４年から５８年まで

この時期は、すべての児童館が地域センターに移管され、施設・運営面ともに地域センターの所管となり、地域の子どもの健全育成の拠点として、それぞれの地域特性を生かした、さまざまな活動が展開され児童館が発展した時期である。

（１）　社会の動き

昭和54年鈴木都政誕生、国際児童年世界会議がモスクワで開催される。また、国公立大学の共通一次試験が開始、第二次石油ショック、ＫＤＤ疑惑のあった年でもある。55年には大平首相の死去に伴い鈴木内閣が誕生する。

離婚率の上昇、出生率の低下が続き、金属バット事件（予備校生の両親撲殺）中学生の浮浪者襲撃　戸塚ヨットスクール事件などに象徴される家庭内暴力・校内暴力が続き子どもたちの心の歪みがクローズアップされた時期である。

遊びでは、ルービックキューブが大ヒット、インベーターゲーム、ちょろＱ、ガンダムプラモ、などがありファミコンが発売され始めた。

（２）　区政の動き

青山区政誕生、また、22児童館すべてが地域センターの所管となる。

56年中野区で全国初の教育委員準公選、中野区基本構想、地域センター及び住区協議会構想推進委員会の発足など、住民参加による区政が明確に打ち出される。57年には、「憲法擁護　非核都市の宣言」を行った。

（３）　児童館の動き

区政の動きをうけて、児童館においても住民参加が求められる。

かみさぎ児童館では住民参加による開館準備委員会が作られ、その組織を移行させ最初の児童館運営協議会を設立するなどの動きも出てきた。

地域の健全育成を求めていくうえでどのような形で児童館活動の中に地域の大人を巻き込んでいくのかが、さらに重要な課題となり始めた時期である。

また、同一地域内に児童館と老人会館両方の建設要望が出されたことから用地不足の問題を肯定的に捕らえ、児童館機能と老人会館機能を融合させ自然な雰囲気で世代間交流が行える施設（みずの塔ふれあいの家）の考え方が出され、その是非が論議され住民との話し合いも始まった。

55年児童館合同行事の考え方が示され、サービスエリア内の活動充実に視点をおき、全区的な合同行事は年一回に限定、地域センターを越えての合同行事は年三回までとなった。

56年におきた秋川での落雷による死亡事故をきっかけに、それまでの館外活動への反省とあり方への見直しが行われ、57年には「児童館の館外活動実施要領」ができる。宿泊活動・閉館（移動児童館の考え方は無かった）は不可としながらも、安全対策にはそれまで以上に細心の注意が払われるようになった。

58年地域センター及び住区協議会構想推進委員会報告が出される。児童館部分については、担うべき役割を「子どもに直接働きかけ遊びを通して健全育成を図ると同時に、地域社会に積極的に働きかけて市民活動を活発化し、地域の健全育成を進める。」ための拠点とし、地域の「子どもセンター」としての機能を求めている。また、問題点について以下のように指摘している。

①施設・設備の改善　地域の育成活動に対する器材貸出の検討
②児童館運営協議会の設置検討
③利用時間の延長・住民主体による日曜運営の検討
④機能を高めて行くために一館一館長制・一般行政職との交流の検討
⑤児童館一般担当とが学童クラブ担当と一体的運営
⑥学童クラブ児童と一般利用児童との交流
⑦学童クラブ父母と地域住民との交流
⑧巡回保育事業の児童館事業への吸収
⑨中高生対策の必要性

この報告を受けて、59年に地域センター部では当面検討すべき７つの検討項目を出し、その中の４つについて検討会を設けた。

また、学童クラブについては学童保育希望者の増大に伴い、今後の見通しと対応策が求められることになり、55年に学童保育事業検討プロジェクトチーム（児童館職員５人、館長２人、企画課主査１人、保育課主査１人、調整

課主査１人、地域センター所長３人、調整課課長、児童青少年課副主幹、計17人）が発足した。

56年には、報告が出され、「地域の子どもの健全育成の視点から、児童館事業の一部として学童クラブを考える。学童クラブでは、家庭機能の部分的代替による家庭への援助、集団活動を通じて子どもの自立を促す」という基本的な考え方がまとまった。

その報告を受けて、56年に入会措置基準の作成・おやつ代の保護者負担（月額1250円、１日50円実費分）が実施された。57年には、小学校区エリアを廃止し、保護者が区内の学童クラブのどこに入会させるかを選択できるようになった。58年には定員措置基準ができる。運営内容についても職員間で模索されていた時期である。集団保育・自由保育の論議、共育て論、職員の自主的な研究会が進められたりしていた。

57年、産休・育休者に対して正規職員で対応する制度として、代替制度が試行され、58年から正式に行われた。

防災用品の年次購入が始まり、非常時に備えて、防災頭巾・飲料水などの災害用品が整備されるようになった。

一方、巡回保育では、３歳未満児の利用者が増大するとともに、、学童・幼稚園児にも利用される。56年より公園での３歳未満児対応・学童対応の試行が行われる。58年には３歳未満児に対しての運用実施が始められた。

（４）　児童館の活動状況

子どもたちの生活から実体験が失われて行くことへの危機感から、生活技術の伝承、集団遊びや伝承遊びの復権を目指す活動が取り組まれていた。

乳幼児来館者は出生数を反映して減少傾向にあったが、高学年の、来館者に占める割合は20%台へと増加してくる。

子どもたちにもまだ時間的な余裕があり、行事などへの参加意欲も高く、じっくりと活動を進められた時期である。高学年を組織した実行委員会活動も子どもたちの活発な論議の中、充実した内容で行われていた。

行事も、おばけ大会的な行事はほとんどの館で、おまつり的な行事も半数以上の児童館で行われていた。54年からはデーキャンプに加えて、小屋作りキャンプも始まった。

小学３年生から中学生まで 熱戦が繰り広げられた

スポーツでは、ドッヂボール卓球が年間を通じて盛んであった。

館内はもとより館対抗の試合もしばしば行われ、卓球に関しては年一回全館規模で「中野区児童館交流卓球大会」が行われていた。しかし、一館10人程度しか参加できない卓球大会よりもっと多くの子どもたちが参加できる合同行事にしていく事が必要であるとの論議が起こり検討が始まった。

子どもと遊ぶ

初めて児童館に顔をだしたのは、もう10年以上になる。当時の２月の「沼袋ニュース」に、「ボランティアで子どもの卓球を見てくれる人」とあり、当時、自分には時間があった、子どもも好き、と言うことで、又、自分も卓球がやりたくて、顔をだしてみた。その日は２年生の男の子がおり、一緒にラリーをしてみました。今の自分でも出来ると思った。

その３月に、中野体育館で行われた「児童館交流卓球大会」に10名ほどの子どもたちが参加、…全員初戦は突破したと思う。…で数名が３回戦ぐらいまでは進めた。もっと練習しないと‥と、思った。３年後だったと思うが、その大会では団体戦、個人戦共に入賞出来大変嬉しく思いました。

しかし、その数年後に大会は中止になり、自分の卓球に対する熱も冷め、それ以後は楽しむ卓球に切り替えた。館内大会はそれでも続けられた。

そして、ここ数年は、近くの児童館だけの交流試合が始まった。卓球の好きな子、数名が顔をだし、それなりのグループも出来たが、年々子どもたちは「塾通い」が多くなり10名を集めるのに職員の先生も苦労している。しかたのない時代かも知れない。

今は、他の児童館の行事には出きるだけ参加して、子どもたちと遊んでいるが、週１回だが卓球の好きな子どもたちがいるかぎり顔を出すつもりです。

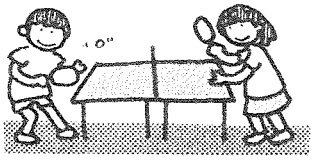

沼袋西児童館　卓球ボランティア
オックンこと斎藤貞夫氏より

制作活動は、簡単なものを毎週提起していく形から、手のかかる物、興味を引くもの（木工作・竹細工・和凧・焼き物等）を不定期に行う等さまざまな形態をとるようになった。また、料理活動も増え始め、まつり的な行事の中にも取り入れられていった。

検定活動も盛んになり、ケン玉・竹馬・こま・なわとび等の種目が取り上げられた。

また、58年には青少協より、「中野区の中学生を考える」が出され中学生対応が求められた時期でもあり、児童館は、中学生が抱える問題を個別的に受け止める場として卓球や８ミリ映画製作、エレキバンドの練習等の援助を行っている児童館もあった。

中学生によるエレキバンドコンサート

地域との関わりでは、児童館が地域センター構想の中で活動を新たに始めたことを、地域活動を行ううえでの大きな転換の機会とした。地域センターに入り、理念的にも児童館が地域の子どもセンターとしての位置づけを明確にし、その役割を果たすために活動を試行していった。

地域センターの青少年対策推進員（後の地域活動推進員）との連携を図り地域の情報を得るなど、児童館としても地域の幅広い活動に視野を向けるようになった。

具体的には、地区委員会の行事への参加、行事の時に地域のボランティアに活躍してもらう、学童クラブ父母のＯＢによるおやじの会の児童館への協力など地域との関わりを深めつつ、地域センターの協力も得て、地域の大人とともに行う活動を様々な方法で試行、展開していった。行事も地域の大人の参加を意識して組み立てた。

51年から家庭・地域・学校の三者の密なる連携が必要ということで、４ブロック14会場で中野区生活指導地区懇談会が開かれ、児童館は館長が青少年主査として参加していたが、この頃、中学校における校内暴力が問題として現れたこともあり、57年には中学校単位とした地区教育懇談会（地教懇）と

名称を変更して行われた。懇談会では子どもたちの抱える問題やその解決を話し合った。児童館職員もメンバーの一員として参加することにより、地域の情報を得ると同時に児童館の様子を知らせるなど地域に児童館をＰＲし、徐々に児童館も理解されてきた。

一方、学童クラブでは、低学年の習い事も、ソロバンか公文といったものに限られていた。出席率も70％を越え、早帰りなども少なかった。条件的にもまだ集団としてまとまっていた時期である。

１週間分のおやつをグループごとに自分たちで管理させたり、片付けを子どもたちの自発性にまかせるなど、さまざまな方法も探られていた。

ガンバレ ガンバレ！　どっちもガンバレ!!

活動としては、おやつ・お昼づくりや、館外活動、中野文化センターのプラネタリウム、新井薬師の縁日等のほか、集団遊びや制作活動を取り組んだり、他のクラブと合同でドッヂボール大会も盛んに行われた。

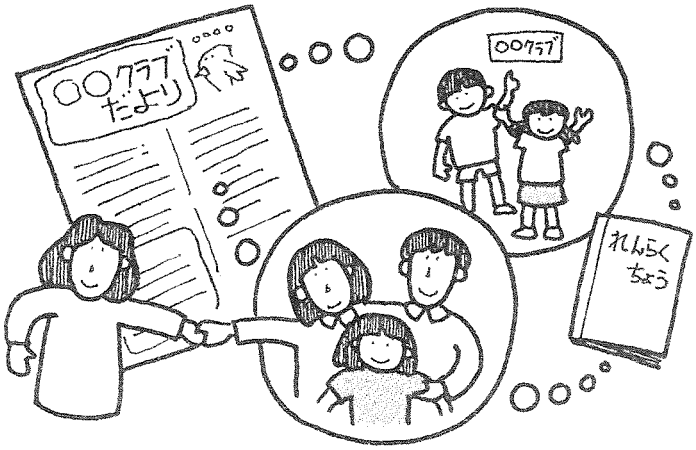

私と児童館

私は、実家が自営業をしていることから、小学生の頃はよく外へ遊びに行きました。

その時、よく利用したのが「児童館」です。天候に左右される事なく、多人数でも遊べるのが魅力でした。

そして、誰が言う訳でもなく、約束の場所が児童館になり、そこを中心に活動することが多くなってきました。

４年生から６年生までの３年間は各行事の実行委員となり、友達同士「ああでもない」「こうでもない」とケンカをしながら毎日児童館に通いました。　そして一つ一つの行事を成功させ、そのたびにみんなで一喜一憂していました。しかし、それは誰かに指示されるのではなく、自分たちの力でやり遂げたいという充実感が味わえたからだと思います。確かに、先生の助言やＯＢの手伝いはありましたが、それは、成功させるための方向づけであったと思います。また、それが、自然な関係としてできたのがよかったのではないでしょうか。

中高生になると、クラブ活動など自分の時間が多くなり、児童館とは次第に遠ざかって行きました。しかし、空いている時間を見つけては、子どもたちと遊んだり、行事の手伝いをするために児童館に行くようになり、その少ない時間も生活の一部になっていきました。それが、自分自身の楽しみであったと思います。

大学生の時には、児童館で２年間ほど夏休みのアルバイトをしました。その時は、今までのような遊び半分とは違い、責任をもって仕事をするというので大変だった。

しかし、その大変さも、ある事で解放されました。それは、面倒見てきた子どもたちが、うわさを聞き付けて私に会いにきてくれたからです。毎日のように違う子どもたちが会いにきてくれました。さらにうれしかったのは、その子どもたちが私の後輩になり、ＯＢとして児童館で活躍してくれたことです。

最近の児童館がどのように変わったかは分かりません。しかし、今でもあの頃の子どもたちが、私を見かけると「こんにちは」とあいさつしてくれます。その時は、本当に児童館という場で活動していてよかったと思います。　今、私も、人を指導するという仕事をしていますが、この16年間の貴重な体験が役に立っています。

鷺宮児童館利用者ＯＢ　大野真人さんより

5　検　　討　　期

昭和５９年から６３年まで

この時期は、ほとんどの小学校区に児童館が整備された。

しかし、児童館運営については、基本的な検討が十分されないまま、各館の実情に合わせて行われていた。

昭和58年12月に出された「地域センター及び住区協議会構想推進委員会」の報告を受け、区は事務改善委員会を設け、翌59年には、地域センター検討会を設置した。児童館においても各種検討会が設けられ、児童館運営全般にわたり見直し検討された。

（１）　社会の動き

中曽根政権の下、「行政改革」を旗印に、職員削減・定年制導入など減量経営が図られ、「民間活力の導入」や公社・国鉄も民営化された。

62年に誕生した竹下政権は、リクルート疑獄の嵐が吹き荒れ、円高不況、低成長時代が続き、地価は高騰し、マイホームは庶民の夢の彼方へと消え去った。マイホームを諦めた人々は財テクに走り、株式投資が盛んに行われ、ＮＴＴ株は人気の的となった。

一方、子どもたちを取り巻く状況は、いじめ・登校拒否が激増し、いじめを苦にした自殺が大きな社会問題となった。

このような中で、60年には、臨時教育審議会の答申が出され、「個性重視」を重要な課題として上げている。

子ども人口は、全体の20パーセントを割るようになった。

家庭に子どもの数が少ない、いわゆる少子化現象は、子どもにかける教育費が月７万円を越えるという、空前の塾・習い事ブームを引き起こした。

時間に縛られ忙しい子どもたちは、放課後、友達とゆっくり遊ぶことも難しくなり、次第に屋内にこもるようになった。

このような子どもたちに絶大なる人気を集めたのが、58年に登場した「ファミリーコンピュータゲーム」である。ドラクエ現象なる流行語が生まれるほど子どもたちはファミコンに夢中となり、ますます家に閉じこもりがちになった。また、アニメのキャラクターシールをめぐる社会問題も起こった。

一方、59年には、中央児童福祉審議会より「家庭における児童養育の在り方とこれを支える地域の役割」（意見具申）、特別区児童福祉問題審議会より「児童の遊びと健全育成―遊びと児童館を中心として―」（答申）が出され、子どもの養育や遊びが重点課題となった。

61年に、厚生省は「児童館の設置運営について」の一部改正を行い、運営主体を拡大し（公益法人が加わる）、「専任の職員」から「専任」を削った。東京都も「地区児童館設置運営要領」を全部改正し、運営主体の拡大が図られるようになった。

（２）　区政の動き

中野区は、参加による区政の実現を目指して、「地域センター及び住区協議会構想」を推進してきた。そして、58年には推進委員会報告がまとめられ、全庁的に改革のための努力がなされた。

61年には青山区長が急逝し、その後を受けて神山区長が誕生した。

地域センター部では、今後の地域まちづくりを誘導する役割を担う重要な事業として、63年に「グラフィティ」の作成を行った。グラフィティは、21世紀に向けての、地域やまちについて自由に語ってもらうことにより課題を明らかにし、総合的・抽象的な計画ではなく努力すれば実現できる地域の将来像を描き目標を探るものとして、地域センター部が一丸となって取り組んだ。児童館も来館する子どもや大人だけでなく、地域に出向き地域の生の声を調査し、それぞれの地域の要望を直接知る機会を得た。

（３）　児童館の動き

中野区では、59年に青少年問題協議会による提言「続　中野区の中学生を考える」、また、63年には、社会教育委員の会議による提言「放課後の子どもたち―おとなの教育責任をどう果たすか―」が出されるなど、子どもの健全育成を進めるうえでの児童館の社会的役割が強く求められた。

また、児童館における住民参加のあり方の一つとして「運営委員会」が、58年に初めてかみさぎ児童館に設置され、その後も、新館建設を契機に名称は児童館ごとに異なるが運営協議会等が順次発足していった。

児童館の建設は、新館とともに老朽化に伴う建て替えが年次計画に基づき実施された。施設規模も大型化し、59年に開館した野方児童館は、区内初の児童センターとして、体力増進指導員が配置された。また、土地取得困難により土地の有効利用が求められ、他の機能を持った施設と一緒に建設されるようになった。

59年	野方児童館	初の児童センターとして体力増進指導員が入る
59年	みずの塔ふれあいの家	子どもと老人との融合施設
62年	朝日が丘児童館	老朽化に伴う建替え
	南中野児童館	福祉作業所との併設
63年	上高田児童館	図書館との併設

一方、学童クラブは、女性の社会進出、男女雇用機会均等法の成立、とりわけ有配偶女性で働いている人が初めて５割を越し、離婚数が史上最高になるなど、子どもの数そのものは減っているものの、その需要度はますます高まってきた。そのため、学童クラブ定員オーバーによる、増設や施設拡張が行われた。また、障害児の受け入れの基本的な考え方がまとまり、条件整備として、施設・設備の充実、職員研修の必要性、他機関との連携等が示された。父母会とのかかわりの中では、父母会主催宿泊キャンプへの職員派遣要請について検討し、職員のケガ、事故への対応、派遣形態の明確化の必要などを考慮し、出張扱いとした。

また、これまで婦人青少年課児童館主査が児童館の調整機能も果たしていたが、より充実するためには、現場職員による専門のスタッフ部門が必要だった。61年には全児童館の調整機能を果たすことを役割とし、児童館の現場職員を「児童館スタッフ(通称)」として婦人青少年課に配属した。研修のほか、各種検討会の事務局として、組織的にも児童館の充実を図っていった。

62年には、はじめて児童館の現場職員からの館長が生まれた。

◆検討会

各検討会には地域センター所長・館長はもとより、児童館職員も構成メンバーに加わり、１年～４年という歳月をかけて、児童館を見直し、今後のあり方を検討した。

主な検討会

	発足	最終報告
児童館運営指針	60.2	63. 7
児童館職員研修体系整備検討委員会	60.2	61. 3
日曜日運営改善検討委員会	60.2	61. 3
（第２次検討委員会）		63. 6
器材貸出検討委員会	60.2	62. 2
児童館３歳未満児対応検討会	61.3	61.11
児童館乳幼児対検討会	62.2	62.12
巡回保育	63.4	H1. 1
中野区学童クラブ障害児問題	61.8	62. 8

その他に、区全体の乳幼児施策のあり方も検討された。

また、館外活動・移動児童館の実施基準、研究会の見直しが図られ、児童館防災計画も作成された。

◆開館時間の延長

58年の地域センター及び住区協議会構想推進委員会の報告や、青少年問題協議会の提言「続　中野区の中学生を考える」を受けて、部として開館時間の延長の方向が示され、職員間に大きな波紋を及ぼした。

翌60年６月には、開館時間が30分延長され、５時閉館となる。それとともに月１回の業者清掃委託が導入された。

◆新規事業

・中野区児童館まつり

毎年行われていた「中野区児童館交流卓球大会」は、対象人数が限れるので、全館合同行事として見直す声が上がり、全館合同行事の制約（年一回だけ認められる）もあり、もっと大勢の人が参加できる内容での方向

発表コーナーより　各館、自慢の出し物を発表しました

性が検討された。

その結果、「児童館交流卓球大会」に代わり、日常活動を生かした取り組みとして、60年度には、第一回「児童館まつり」が囲町公園と中野体育館にて実施された。62年６月には各館の活動発表も実施され多くの参加者を集めた。しかしながら、終了後の反省会では「話し合いや調整が大変だった」という声が強く、次年度は検討期間となり、それ以降実施されないままとなっている。

・児童館ステージ２７選

背景として、これまでに、児童館によってはボランティアによる演劇活動を行ったりしていたが、プロの劇団を呼ぶ予算も欲しいという要望が多かった。その結果、身近な所で児童劇等の本物の文化に触れる機会を提供しその開催を通じて、地域の子どもや大人に児童館の存在・役割を知ってもらい、利用促進と活動の活性化を図ることを目的に、63年に児童館ステージ27選が全館で実施された。また、全区的レベルで行うことにより、児童館全体のＰＲを図ることも目的とした。

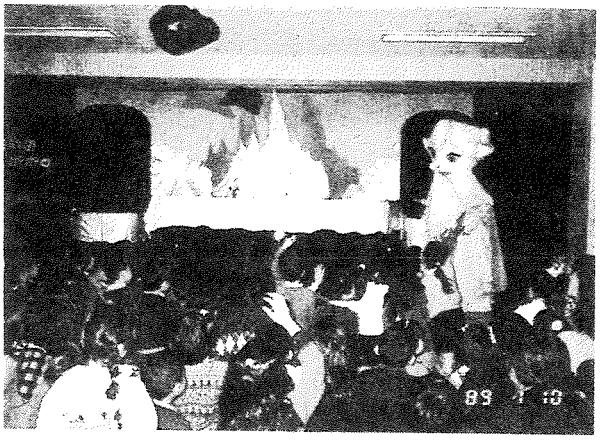

本物の劇が間近に見えてみんな大喜び!!

・地域育児相談

60年に策定された保育基本計画に基づき中期計画事業として、保健所との共催による「地域育児相談」が、62年より行われるようになった。

児童館、保健所、保育園が連携して、児童厚生・保健婦・心理相談員・栄養士・歯科衛生士・保母等の専門職種によるチームを作り、育児経験者や同年代の母親たちの交流の場を提供し、育児に関する問題の共有、住民の自主的育児グループづくりの確立をめざした。乳幼児の親に対して、身近なところでの気軽な相談の場として児童館で実施した。実際の実施に当たっては地域の実情に合わせながら行っていった。

◆乳幼児対応

58年12月にとりまとめられた「地域センター住区協議会構想推進委員会報告」では、「巡回保育を児童館事業に吸収していくことが望ましい」と指摘された。

また、60年10月の「事務改善委員会報告」の中でも「児童館事業として吸収し育成事業の一体化を図る」ことが打ち出された。

このように、区として巡回保育の児童館への吸収を検討していたが、その後、巡回保育利用者の反対運動が起こり、議会においても「巡回保育の存続を求めることについて」の請願が採択されるなど新たな状況が生じた。

そのため、事務改善委員会では62年５月に「乳幼児グループ事業検討会」を設置し、巡回保育を含む中野区の在宅乳幼児親子に対する施策あり方について再度検討することになった。

児童館では、61年から場の設定ということで３才未満児対応の試行が始まり、わずかながらも乳幼児向きの備品購入の予算がついた。

62年には乳幼児対応検討会報告が出され「乳幼児対応」を家庭・地域社会の養育機能の充実への援助活動とし、身近かな交流の場として元年度より月２回程度の職員による場の設定を実施していくこととなった。

一方、巡回保育は、これまでの長い歴史を踏まえ、児童館との対象者及び役割分担を明確にし、児童館における乳幼児事業との整合性を図り、名称を「巡回児童館」と変更し、児童館活動の一環として位置づけ事業を継続することになった。

（４）　児童館の活動状況

子どもの生活に、塾・習い事が占めるウェイトが年々高まり、遊び時間の確保・遊び仲間作りがますます難しくなってきた。

児童館でも高学年の来館が減ってきて、活動そのものが変化せざるを得ないようになった。

例えば、実行委員会活動などでは、実行委員に高学年のなり手が少なくなり、せっかく実行委員になっても、児童館に来れる日が限られ、子どもなりに「塾・習い事の日」「遊ぶ日」「児童館にくる日」と、スケジュールを工夫しなければならなかった。

また、実行委員対象を低学年にも広げざるを得なくなり、学童クラブ児も実行委員になれるようになった。

職員も、子どもたちのスケジュール調整に頭を悩ませ、実行委員会活動を子どもたちだけで行うことの難しさを感じ始めた頃である。

「おばけやしき」は、かつては暗幕を取り合うほどだったが、実施館は減ってきた。

地域との関わりでは、活動の視点が確立され、地域の人たちが児童館の活動に主体的に関わり、行事のみならず地域全体の子どもを児童館とともに考えていこうという動きが児童館・地域ともに芽生え、地域の実情にあった活動が展開されていった。

「今、どこにいるんだ？」「このへんじゃないか？」

これまでいくつかの児童館で行われていた活動の中で「まつり」や、「小屋づくり」や「ウォークラリー」が広く他館でも行うようになり、子ども実行委員だけでなく学童クラブ父母会や幼児グループの母親たちなど、地域の大人を巻き込む形で取り組んでいった。

また、「地区まつり」への関わりの中では地域の様々な層の人たちとの関係を強めていった。

さらに、かみさぎ児童館運営委員会発足をはじめとして他館にも運営協議会が出来てきた。地域の子どもに関心のある大人とともに地域全体の子どもたちを考え児童館を地域の子どもセンターの拠点とする活動が始まった。

地域には様々な育成団体があり、58年から育成者のために貸出用のキャンプ用品が年次計画で配備されていたが、61年には、地域の育成活動動の活発化を援助することを目的に、器材貸し出しの考えを整理し、要綱を制定した。

ここでは、単に器材の貸し出しのみではなく、児童館職員のもっている技術やノウハウを地域に提供していく考えを出した。

また、地域のおとしよりに子どもたちに工作を教えてもらったり、一緒に活動するなど世代間交流を図るところもあった。

大和西児童館ボランティア　青柳　陸明

中学二年生だった夏のある日、いつものように児童館に行くと、小屋作りキャンプが行われていた。遊べないので帰ろうとすると、職員の一人が「手伝っていかない？」と声を掛けてきた。どうせ暇だから手伝うか！‥

あれからもう６年経つ。私自身、このようなイベントが好きだし、子どもが喜ぶことをするのも好きだ。それ故、この行事に参加し続けている。

私は、小屋作りのことを大人も子どもも思いっきり遊ぶことのできる、小さなキャンプ場だと思う。まず小屋を作ることに始まり、料理作り、水玉合戦などのゲームがあり、自分の得意分野で腕をふるうことができる。参加者全員が必ず楽しめるのだ。キャンプ期間が終わった後の心地よい疲労感と満足感、これを経験すると病み付きになり、参加せずにはいられない行事である。

そして、91年からは、宿泊も加わった。子どもたちが自ら作った小屋に泊まる。なんてすばらしい事なのだろう。一週間という短い期間ではあるが子どもたちにとって貴重な思い出となる。私はそんな思い出作りを手伝って行きたい。

参加する子どもたちは、６年前のあの頃と同じように生き生きしている。一度来てみて、小屋作りキャンプの面白さを肌で感じてほしい。

こやづくり

山口ぎんじろう

ぼくはやることがなかった。
それでこやも小さい。
おくじょうはがんじょうにしたけど、ねちゃんたちがのぼらしてくれた。
でもプールにいくと、おくじょうにのぼってひなたぼっこ。
ひるのごはんはまずい。たべてからみずたまがっせんをしてかべによっかかったらこわれた。

（当時小学３年生）

大和西児童館
「小屋づくりキャンプ文集」より

スポーツ活動としては、児童館によっては卓球やドッヂボールのほか、サッカーも盛んに行われ、対戦相手を求めて合同で取り組まれたりもした。

二人で仲良く一輪車の練習

子どもたちが仲間で来れないからこそ意識して集団遊びを取り組んだり、料理活動などが増えてきたのもこの頃である。

一輪車も３・４年生の女の子を中心に盛んに行われた。

子どもたちが憧れるスーパーヒーロー不在の時代ではあったが、テレビではお笑いスターが人気があり、音楽では「光ゲンジ」が身近なスターとして支持を受け、児童館でも、曲に合わせて歌ったり、踊ったりする場面が見られた。また、彼らの影響もあり、小学生には「ローラースケート」、中高生には「スケートボード」が流行した。

一方、学童クラブでも、塾・習いごとのために早退・欠席が目立つようになった。その結果として、グループ毎に交代で行っていた当番活動やみんなで一斉に取っていたおやつなどの実施方法や、行事や活動そのものにも影響を及ぼし、これまでの運営方法を見直し、おやつを時間内ならいつでも好きなときに食べることができるようにしたり、当番活動の内容を変更するなど工夫した。

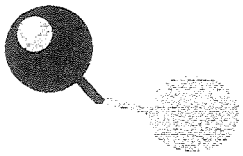

児童館とともに歩んで

肥留間 直美（高校生）

家のとなりに児童館ができたのは、私がちょうど小学校に上がった年だった。毎日毎日、ランドセルをほうり出して、秘密の抜け道を通って児童館に遊びに行ったものだ。

あれから十年。高校生になった今でも時々遊びに行く。子ども時代を児童館とともに過ごしたということが、私にとって大きなプラスになったと、今、強く感じている。

児童館での数ある思い出の中でも、最も印象深いのは、おばけ大会や、開館記念フェスティバルの実行委員会をしたことだ。ゼロの状態から、自分たちの力で一つのものを作り上げていく喜びを、この時知った。上級生と下級生が協力して、やり遂げたときのあの気持ちは、何物にも変えがたい。

私はそこまでのプロセスがまた好きである。先生に急き立てられながら、準備を進めていく。女のくせに鋸やカナヅチを、持たせると妙に似合うのはおばけ大会で“お菊さんの井戸”を作った、あのときからであろう。フェスティバルでの私の定番は、段ボール迷路だった。みんなで段ボールの中にもぐって黙々と作ったものだ。ガムテープのあの匂いをかぐと、その頃の思い出が今でも蘇る。

中学生になってからは、行事の当日だけお手伝いさせてもらう、という形で、諸行事に参加した。館外活動で河原やアスレチックに行ったり、児童館に泊まったり。そこでの子どもたちとの触れ合いが、とても楽しかった。

これらの体験は、私の、高校生活、例えば体育祭や文化祭に大いに生かされていると言えるだろう。

最近、先生から、近頃の子どもたちは、塾やお稽古事で忙しく、あまり児童館に来ない、と聞いた。実行委員をやれる子が少なすぎて行事もままならないそうだ。私はそれを聞いて、実に悲しかった。私にとって児童館は人間形成の場であった。塾では決して教えてくれないことを児童館は教えてくれた。勉強より大切なものがあることに、世間の大人は気づかないのだろうかと私は思った。

私は、これからの時代において、児童館の果たす役割は非常に大きいと思う。学歴ばかりが叫ばれる社会の中に、子どもたちはどんどん巻き込まれている。その子どもも、またその子どもも、子どもの時代に、たくさん遊んでたくさん苦しんで、たくさん喜んで‥‥そういう経験をしていない大人ばかりになったら、私たちの国はどうなってしまうのだろう。

私は、児童館が、子どもたちに、豊かな心を育む機会を与えていかなければならないと思う。児童館という、素晴らしい場所があることを、もっともっとたくさんの人に知ってほしい。

私は、児童館とともに歩んでくることができて幸せだと、心から思う。

かみさぎ児童館ボランティア

6　転　換　期

平成元年から３年まで

未来を担う子どもたちが健やかに育つため、児童福祉を再認識しなくてはならない時期である。

中野区の児童館は、運営の基本となる児童館運営指針ができ、各種検討会の報告もなされ、児童館のあり方、目標、実施基準が明らかにされ、転換が図られた。

（１）　社会の動き

年号が昭和から平成に変わり、世界は中国天安門事件、ベルリンの壁崩壊後東西ドイツの統一、ソ連共産党の解体など、わずか３年間で世界情勢は目まぐるしく変化していった。また、地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊、砂漠化など地球環境への危機感と早急な対策が求められた。

国連では、子どもの権利宣言より強い拘束力を持つ『子どもの権利条約』が採択され、日本も、子どもの権利条約を批准しようとする声が上がり、児童福祉について改めて見直そうという動きが出てきた。また、高齢者対策第一に語られた時代から、徐々に次代を担う児童・青少年を健全に育むことの大切さが再認識されだした時期でもあり、これは、平成元年1.57人、２年1.53人と出生率の低下が進み少子化の危機感が強まったことが大きな要因となっている。

少子化は、親の一児豪華主義による子ども産業の活性化を招き、塾・習い事・スポーツクラブの乱立は、子どもの放課後をより過密スケジュール化させた。

また、いじめ問題が少し沈下傾向にあるなか、小中学生の不登校児は増加した。

国・都では児童厚生施設自然体験活動事業、児童が健やかに生まれ育つための環境づくり対策事業など、子どもの自然体験事業や、それを取り巻く親の養育力向上事業への事業費補助を始めた。厚生省が、平成３年４月に放課後児童対策事業を始めたのも、働く女性の増加と出生率低下への対応がせまられている要因が大きい。

子どもの生活時間の変化や親の就労状況の変化、社会の価値観の変化、親の養育力低下など、子どもを取り巻く環境はますます厳しいものとなり、今後の児童館・学童クラブに対しての役割がより重要視されてきている。

（２）　区政の動き

中野区でも高齢者の割合が年々増加し、その反面、若者、子ども人口は減少している。そのため、高齢者対策に力を入れる一方、子育てのしやすいまち、潤いと賑わいのあるまちにすることにより、若者の流出を防ぎ、均等な年齢構成を確保できるよう、平成３年度末、各部での検討や職員によるワーキンググループ、区民会議、区報での区民からの意見収集などをへて、『あすの中野』を実現するため、中野区長期計画（平成４年～13年）を策定した。この長期計画は、21世紀の中野のまちが「いきいきした住宅･文化都市」「ともにつくる福祉都市」「生涯学習のキャンパス都市」となることを目標にしている。

（３）　児童館の動き

中野区児童館運営指針をうけて児童館運営指針マニュアルが作成され、また、各種事業の検討会の報告がひととおりだされ、中野区の児童館のあり方、目標、それに向けての実施基準等が明らかにされた。

また、乳幼児対応では、児童館の３歳未満児対応が本格的に始まり、巡回保育は児童館活動の一環として、名称を巡回児童館と変更して実施することになった。それに伴い組織改正が行われ、巡回児童館の運営と、児童館全体の総合調整を行う児童館係と、児童館運営の企画や連絡調整を行う児童館調整主査（児童館スタッフ）とに整理され、乳幼児対応や運営協議会等の各種情報交換会等が行われるようになった。また、療育センターアポロ園との障害児対応に関する情報交換会ももたれるようになった。

一方、学童クラブでは、親の就労状況や意識・価値感の多様化により学童クラブへ求められていることが多様化してきた。また、子どもの生活時間の変化などにより学童クラブとしての集団活動が成り立ちにくくなっている実態等をふまえ、これからの学童クラブのあり方や運営方法を考え、基本的方向を提言してもらうため、学識経験者や児童健全育成にかかわる区民をメン

バーとした『学童クラブあり方懇談会』が平成４年１月、設置された。平成４年度中に報告書が出される予定である。

平成元年より、職員の勤務体制が週42時間勤務となり時短が進む中、元年度は超勤対応により第１、３の日曜日を開館していたが、翌年より第１のみ開館とした。これらによる、地域への児童館事業のサービス低下をふせぐため、日曜日の児童館運営について検討され、施設の委託開放が行われるようになり、児童館機能のうち、施設の提供を中心とした機能に限定して開館する日曜特例利用（卓球開放）が始められた。

施設、設備面では昭和（元年度）・仲町（３年度）・大和・宮の台（４年度以降）児童館と、古い施設の建て替えが行われ、平成３年度には、26児童館にファックスが、また、３カ年計画で湿式複写機（青焼きコピー）から乾式複写機（普通のコピー）へ取り替えが進められた。

（４）　活動状況

移動児童館及び特別行事実施基準が決められ、館外活動・宿泊活動・合同行事の実施基準が明確になった。これにより、新たに児童館内及び遊園での宿泊活動ができるようになり、２年度４館、その後も５館、６館と実施館も増えた。

内容も自分たちで作った小屋に泊まったり、星の観察やバードウオッチングなど夜や早朝にしかできない活動を取り入れたりし、子どもたちは宿泊ならではの体験をすることができた。

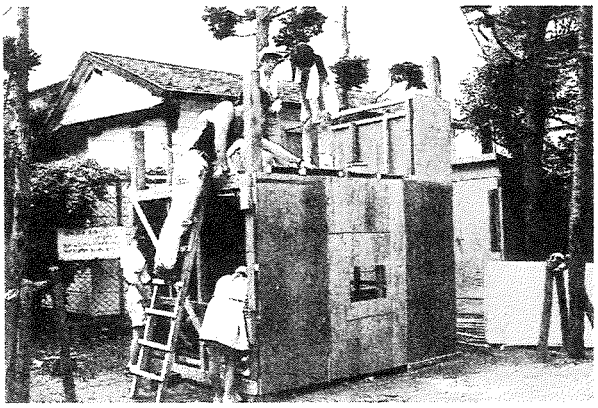

小さくても自分のお城です!!

子どもの生活環境の変化や大人社会の考え方の変化などにより、行事や日常の活動へ、どうしたら少しでも多くの人に参加してもらえるか、地域の人の協力や理解を得られるか、各館が試行錯誤しながら取り組んでいる。児童館運営協議会や懇談会などは、地域の人が参加し易いように部会をつくったり、地域の趣味や特技を持った人や、行事の時に力を貸してもらえる人に児童館協力者として登録してもらい、その中で情報交換の場を持つなど、様々

な試みがなされている。防災課や環境公害課などの他機関と連携して行事に取り組むことも増えてきた。

西中野児童館の宿泊キャンプ「ザ・とまる インディアン村」！当日は顔にも化粧をしてインディアンになきりました。楽しく遊んだあとは児童館へ泊まりました。

『別人に変身できたり、友達と一緒に寝たことが楽しかった。先輩と仲良くできてよかった。とても大変だったけど終わってみると疲れがさわやかだった。今度あったらまた参加してみたい。』など、感想はいろいろありましたが、そのなかでも一番印象に残ったことを書いてもらいました。

「ザ・とまる　インディアン村」に
とまったこと
安久小百合（4年生）

私は最初、おどりの練習をした時、はっきりいって「いやだなぁ」と思いました。なんかはずかしいしだまされているような感じがしたからです。でも3色顔に色をつけたり服をきがえたりしたらあまりはずかしくなくなって、火の周りでいろんな子とおどったら、とても楽しくなりました。

キャンプファイヤーが終わったあと今度は打ち上げ花火が上がりました。きれいなのや大きいのなどいっぱいあったけど一番気にいったのは、最後にやった「花火のたき」です。白っぽい花火がいっぱいたきのようにふってきます。とてもきれいなので私は「本物のたきよりきれいだなぁ」と思いました。

おいしかった夕ご飯
丸島こずえ（4年生）

私がいちばん心に残ったのは夕ご飯を作ったことです。
私はにんじんを切りました。でも、なかなかきれいに切れません。ほかには、おこのみ焼きなので、小麦粉を入れたりしてかきまぜました。そして夕ご飯ができました。おこのみ焼きはなかなかいけました。もっとおいしいなぁと思ったのはおみそ汁です。いろんな野菜とか入ってとてもおいしかったです。